

保存版

2017年4月18日

保護者の皆様へ

大阪市立住吉中学校
校長 村瀬 香織

非常変災時の措置について（お知らせ）

平素は、本校教育にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。さて、大阪市では台風・地震等の非常変災時においては、生徒の安全確保を期すために下記の措置となります。保護者の皆様には、ご確認の程よろしくお願いいたします。

記

◎午前7時の時点で、※大阪市に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」及び地震に係る「警戒宣言」が発表されている場合、臨時休校（休業）となります。

※2002年3月1日より、気象情報等が大阪府を5つの地域（大阪市、北大阪、東部大阪、南河内、泉州）に細分化して発表されています。

※2013年8月30日より、気象庁が「特別警報」の運用を開始しました。

※2016年12月19日より、大阪市では地震対策の変更に伴い、地震に係る「警戒宣言」が追加されました。